

ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会会議録

令和4年5月16日

場 所 第3委員会室

令和4年5月16日（月曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

環境森林部

1. 2050年ゼロカーボン社会づくりについて

○協議事項

1. 委員会の調査事項について

2. 調査活動方針・計画について

3. 県内調査について

4. 次回委員会について

5. その他

出席委員（11人）

委員	長	山下	寿
副委員	長	二見	康之
委員		井本	英雄
委員		外山	衛
委員		日高	博之
委員		野崎	幸士
委員		武田	浩一
委員		岩切	達哉
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		有岡	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長 河野 譲二

環境森林部次長（総括） 長倉 佐知子

環境森林部次長（技術担当） 橘 木 秀 利

環境森林課長 田 代 暢 明

環境管理課長 三 角 敏 明

循環社会推進課長 今 村 俊 久

自然環境課長 池 田 孝 行

森林経営課長 上 野 清 文

森林管理推進室長 右 田 憲 史 郎

山村・木材振興課長 松 井 健 太 郎

みやざきスギ活用推進室長 二 見 茂

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 佐 藤 晋 一 朗

政策調査課主事 高 山 紘 行

○山下委員長 ただいまからゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

席順については、現在、御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、委員会設置後、初の委員会です。環境森林部から当委員会の設置目的に関する事項として、「2050年ゼロカーボン社会づくり」について説明をいただきます。

その後、調査事項及び調査活動方針、計画について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いた

します。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時0分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

今日は環境森林部においでいただきました。初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました、見湯郡選出の山下寿です。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども11名が、さきの臨時会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が都城市選出の二見康之副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、延岡市選出の井本英雄委員です。

日南市選出の外山衛委員です。

日向市選出の日高博之委員です。

宮崎市選出の野崎幸士委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

続きまして、皆様方から見て右側から、宮崎市選出の岩切達哉委員です。

宮崎市選出の重松幸次郎委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

宮崎市選出の有岡浩一委員です。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきますと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○河野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

環境森林部では、第四次宮崎県環境基本計画におきまして、2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクトを重点施策として位置づけておきまして、関係部局とも連携しながら、省エネ、省資源の推進、再生可能エネルギーの導入拡大など、4つの柱で施策を展開しているところでございます。

また、今年度の組織改正におきまして、ゼロカーボン社会の実現に向けて、市町村との連携や全庁的な取組をリードする「ゼロカーボン社会づくり担当」を環境森林課に設置したところでありまして、取組を加速化させていきたいと考えております。

今日は、「2050年ゼロカーボン社会づくり」について、世界及び日本の動向や本県の現状と課題、環境森林部の取組などを説明させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○田代環境森林課長 「2050年ゼロカーボン社会づくり」について、説明させていただきます。

お手元の特別委員会資料の1ページを御覧ください。まず、1、世界及び日本の動向についてであります。

(1) 温室効果ガス排出量の現状で、①世界の状況であります。上の四角囲みに記載のとおり、2021年のエネルギー起源のCO₂排出量は363億トンと、コロナ禍における経済活動の再開等に伴い過去最大となっております。

また、2019年の国別の内訳では、中国の排出

量が98.8億トンと最も多く、次いでアメリカの47.4億トン、インドの23.1億トン、ロシアの16.4億トン、日本は世界で5番目の10.6億トンとなっております。

図1の棒グラフは、2021年までの世界のCO₂排出量の推移を示しており、また、右の図2の円グラフは、2019年のCO₂排出量を示しております。

1 ページ下のほうの四角囲みに記載のとおり、2013年を100%としたときの主要国の温室効果ガス排出量の推移を見ると、2019年時点では、中国やカナダを除いた多くの国において減少しております。

図3の折れ線グラフは、2019年までの主要国における温室効果ガス排出量の増減率の推移を示しており、赤い色の線の日本は年々減少してきております。

続いて、2 ページを御覧ください。②日本の状況についてであります。上の四角囲みに記載のとおり、2020年度の温室効果ガスの総排出量は11億5,000万トンで、対前年度比でマイナス5.1%、一方、同年度の森林等による吸収量は4,450万トンとなっており、この総排出量から吸収量を引いた排出量は11億600万トンと、基準年度の2013年度比でマイナス18.4%となっております。

国においては、再生可能エネルギーの導入拡大による発電時の排出削減や、省エネ等による電力消費量の減少などが、削減の要因と分析されております。

図4の棒グラフは、2020年度までの温室効果ガスの排出量・吸収量の推移を示しており、赤い線の折れ線グラフは、総排出量から吸収量を引いた数値を示しております。

2 ページ下のほうの四角囲みに記載のとおり、

2020年度におけるCO₂排出量の前年度からの変化を部門別に見ると、最も排出量が多い工場等の産業部門が、対前年度比でマイナス8.1%、次いで排出量が多い自動車や鉄道、飛行機等の運輸部門がマイナス10.2%と、多くの部門が新型コロナウイルス感染症の影響によりマイナスとなりましたが、家庭部門については、在宅時間が増えたことから、プラス4.5%と増加しております。

図5の折れ線グラフは、2020年度までのCO₂の部門別排出量を示しております。

3 ページを御覧ください。(2) ゼロカーボンに向けた動きであります。

まず、①世界では、2018年10月にIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）において、「産業革命以前の水準から温暖化を1.5度に抑えることにより、多くの気候変動の影響を抑えられるが、そのためには、世界のCO₂排出量を2050年前後に正味ゼロとすることが必要」との報告書がまとめられました。

この報告書等を受けまして、2021年4月現在、日本やアメリカなど125か国1地域が、2050年までにカーボンニュートラル、ゼロカーボンを実現することを表明しております。

②日本では、国が2050年までのカーボンニュートラルを、また、2030年度の温室効果ガス排出量を、基準年度の2013年度と比較して、46%削減の実現を目指すことを表明しております。

また、国内の自治体におきましても、令和4年4月時点で42都道府県を含む696自治体が、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。

県内におきましては、令和3年3月に県が表明したほか、串間市が令和2年12月に表明したのをはじめ、現在までに、宮崎市、日南市、高

鍋町、木城町、都農町、五ヶ瀬町の計7市町が2050年までにゼロカーボンを目指すことを表明しております。

続いて、4ページを御覧ください。2、本県の現状と課題であります。

（1）温室効果ガス排出状況についてですが、①排出量の推移を見ますと、上の四角囲みに記載のとおり、2018年度における総排出量は976万トンと対前年比マイナス6.7%です。一方、同年度の森林等の吸収量は391万トンとなっており、この総排出量から吸収量を引くと、585万トンと基準年度の2013年度比でマイナス30%となっております。

なお、国とは時点が違いますが、直近の国の削減率が18.4%ですので、本県の削減率は国を上回っています。これは、森林等の吸収量が、国は総排出量の4%程度にとどまっているのに対し、本県は総排出量の約40%に達しており、本県では、森林吸収が大きな役割を果たしております。

図6の棒グラフは、2018年度までの本県における温室効果ガス排出量の推移を示しており、赤い線の折れ線グラフは、総排出量から吸収量を引いた数値を示しております。

また、②部門別の排出量は、4ページ下のほうの四角囲みに記載のとおり、2018年度で、産業部門が310万トンと最も多く、次いで運輸部門の254万トンとなっています。また、農業分野における排出量が117万トンと、全体の12%を占めている点が、本県の大きな特徴となっております。図7の折れ線グラフは、2018年までの部門別排出量の推移を示しております。

5ページを御覧ください。（2）再生可能エネルギーの導入状況であります。2020年時点の再生可能エネルギーの導入状況は2,608メガワッ

トで、対前年度比13%増となっております。その内訳は、太陽光発電が1,429メガワットと全体の55%を占め、次いで九州電力や企業局等が設置している水力発電が1,006メガワット、全体の39%となっております。図8の棒グラフは、2020年までの再生可能エネルギーの導入状況の推移を示しております。

（3）削減に向けた目標についてであります。先ほど、4ページの（1）の①のところでお説明しましたとおり、本県では、2018年度時点で基準年度の2013年度比で温室効果ガスを30%削減しております。

なお、本県の2030年度の削減目標につきましては、現時点で26%削減となっておりますが、先ほど、3ページの（2）の②のところでお説明しました国の動き等も踏まえまして、今年度、見直しを行う予定であります。

今後、2050年に向けて、省エネや再エネの導入・拡大といった取組により、温室効果ガスの排出量を可能な限り削減し、森林等による吸収量と均衡させることにより、排出量実質ゼロ、ゼロカーボンの実現を目指すこととしております。図9の棒グラフと折れ線グラフは、2050年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を示しております。

続いて、6ページを御覧ください。3、環境森林部の取組についてであります。四角囲みに記載のとおり、令和3年3月に策定しました第四次宮崎県環境基本計画において、「2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクト」を重点施策として位置づけ、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、森林吸収量の維持、環境保全を支える人材づくりの4つの柱で施策を展開しております。

それでは、4つの柱ごとに取組を御説明しま

す。

まず、1つ目の柱の（1）省エネルギー・省資源の推進に関する取組です。

①県民向けの取組として、クールビズやウォームビズによる空調の適正利用の呼びかけや、環境アプリを活用した家庭でのCO₂排出量の見える化などにより、排出削減につながる行動を促進するとともに、今年度の新規事業で、県民のゼロカーボンに対する意識啓発や認知度の向上を図るプロモーションを行うこととしております。

次に、②事業者向けの取組として、一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画の作成提出を義務づけ、排出量の削減に計画的に取り組んでいただくとともに、外部の専門家による省エネルギー診断や省エネに関するセミナーを開催するなど、事業活動における排出量の削減を推進しているところです。

③廃棄物の削減の取組として、廃棄物の発生を抑制し、焼却によるCO₂の排出量を削減するため、「食べきり宣言プロジェクト」による食品ロス削減につながる啓発活動などを行っています。また、リサイクル認定製品の普及啓発や産業廃棄物の再資源化施設整備費用に対する支援に取り組み、令和3年度は使用済み食用油を再利用した軽油代替燃料などをリサイクル製品として認定し、リサイクル率の向上を図ったところです。

なお、このページの右下のほうに写真を掲載しておりますが、一番下の写真の説明書きが次のページに飛んでしまっており、大変申し訳ありません。この一番下の写真の説明書きは、次の7ページ一番上の行に記載されているリサイクル認定製品のPRであります。申し訳ありません。

7ページを御覧ください。

2つ目の柱の（2）再生可能エネルギーの導入拡大についてであります。

まず、①太陽光発電であります。アドバイザーの派遣や国の補助金等の情報提供を行っているほか、今年度から、太陽光発電設備を導入する県内事業者に対しまして、事業費の3分の1以内、上限200万円の補助を行う事業に取り組んでいます。また、事業者である県としても、県庁7号館と延岡総合庁舎で、照明のLED化や太陽光発電設備の導入に取り組むこととしております。

②木質バイオマス発電であります。木質バイオマスは、主に林地残材が発電用の燃料として活用され、木質資源の有効活用と木材価格の下支えに貢献しています。このことから、林地残材のさらなる活用を促進するため、これまで活用が進んでいない林地に残されていた枝条等の収集運搬を支援していきます。

7ページの下の方に、参考としまして、令和3年3月末時点の県内の再生可能エネルギーの発電設備の数を整理した表を掲載しております。

表の一番左の太陽光発電設備ですが、これは固定価格買取制度——いわゆるFITにより売電を行っている数が、計の欄の5万9,754件となっております。

表の真ん中のバイオマス発電設備ですが、木質が9か所、鶏ふんが3か所、ごみや下水汚泥などのその他が14か所の計26か所となっております。

水力発電につきましては、主に市町村や土地改良連合会などが、農業用水利施設等を活用して設置した、発電出力1,000キロワット未満の小水力発電が28基、九州電力や企業局等が設置し

た、発電出力1,000キロワット以上の設備が41基の、計69基となっております。

表の一番右の風力発電につきましては、串間市と五ヶ瀬町の2か所に設置されております。

今後とも関係部局と連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大を推進してまいります。

続いて、8ページを御覧ください。3つ目の柱の（3）森林吸収量の維持についてであります。

まず、①資源循環型の森林づくりの推進として、植栽、下刈り、除間伐などの適切な森林整備に取り組む森林組合などを支援し、健全な森林を造成するとともに、森林施業の省力化や労務負担の軽減を図るため、ドローンによる苗木運搬や成長の早い早生樹植栽の実証試験などを実施しております。

令和2年度の実績としましては、再造林面積が2,104ヘクタール、除間伐面積が5,319ヘクタール、苗木生産量は604万6,000本となっております。また、図10の棒グラフのとおり、民有林の再造林面積につきましては、年間、おおむね2,000ヘクタールで推移しております。

次に、②建築物の木造化・木質化の促進であります。

木材は、成長に伴いCO₂を吸収・貯蔵しておりますことから、さらなる木材利用を促進するため、県産材を活用した公共性の高い民間施設の整備等に対する支援を行っており、令和3年度は、木造施設に12件、内装木質化に7件などの補助を行ったところであります。

9ページを御覧ください。4つ目の柱であります（4）環境保全を支える人材づくりにつきましては、出前講座や次世代エネルギーパークの見学など、体験型の環境教育や環境情報セン

ターやホームページを活用した情報発信、オリジナル教材による小学生向けの環境教育などの人材育成に取り組んでいるところです。

最後に、4、他部局との連携についてです。

（1）のゼロカーボン社会づくりのための庁内連絡会議を昨年度立ち上げまして、関係各課と情報共有や連携を強化することにより、全庁的な取組を推進しているところであります。

また、（2）の公有財産調整委員会建物系施設部会を活用しまして、宮崎県公共施設等総合管理計画に施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進という項目を新たに追加しまして、県有施設における取組を検討していくこととしております。

最後になりますが、関係部局や市町村とも連携を図り、県民や事業者の皆様のご理解と御協力を得ながら、先ほど御説明しました省エネルギー・省資源の推進や、再生可能エネルギーの導入拡大などの4つの柱を中心に施策を展開し、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

説明は以上であります。

○山下委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○二見副委員長 最後のところの他部局との連携、庁内連絡会議、また、公有財産調整委員会等でも情報共有をされているということですが、具体的事例がここに全く出てこなかったのも、何か欲しかったなと思います。実際に、ゼロカーボンに向けた全庁的な計画もあり、動いているはずなので、環境森林部として全体を総括して動いていっているのか、それとも総合政策部

が中心となってやっているのかについて、説明をお願いします。

○田代環境森林課長 全庁的にゼロカーボンを推進していくのは、環境森林部環境森林課にゼロカーボンの担当ができましたので、うちの部局であると考えております。

御指摘がありました公有財産調整委員会建物系施設部会につきましては、昨年の12月、宮崎県公共施設等総合管理計画に施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進という項目を新たに追加して、これから取組を検討していくということになっております。

そういったところを活用して、成果を出していきたいと考えています。

○二見副委員長 産業別、いわゆる商工関係や農業関係の取組というものも重要になってくるのだと思いますが、担当部署が違うので、ここでの説明ではそぐわなかったのかもしれませんが。しかし、当委員会の趣旨からしては、ぜひ、今日出してほしかったなと思います。

それぞれの部局の施策、取組状況については把握していらっしゃいますか。

○田代環境森林課長 9ページの4（1）のとおり、庁内連絡会議を設置しておりまして、関係各課と情報共有、それから情報提供を相互に行っております。今、御指摘のありました、他部局がどのように取り組んでいるかというところは、我々もきちんと把握をして、連携・協力をして一緒に取り組み、我々としても引っ張っていきたいと考えています。

○日高委員 8ページに関連して、最近、雨が結構降っており、先週、一部小規模で土砂の崩壊があった地域に行く機会がありましたが、特に最近、伐採をしたままの状況をよく目にするようになったと思います。日向入郷地域でも、

今まで目にしていなかったところで目にするようになりました。

これから再造林面積を伸ばすということもありますが、基本的に伐採は届出制ですよ。このことについて、詳しく分かる人はいませんか。

○上野森林経営課長 今ありました伐採につきましては、事前に伐採届を出すことになっております。また、森林経営計画を立てていれば、伐採後に届出をすることになっております。

○日高委員 届出制ですから、そういった計画を出し、ある一定の面積を超えなければ、基本的に伐採して構いませんよということになります。これには何の罰則規定もないはずなので、再造林しないですよ。挙げ句の果てには、今度は国が宅地造成等規制法を改正すると。宅地開発においては、当然、環境森林部にも今度はいろんな感じで責任が出てきますよね。

だから、本当は法律の件も言いたいのですが、ここでの議題はゼロカーボンなので、再造林面積を伸ばすことは、本当にできるのか、お伺いします。

○上野森林経営課長 現在、再造林につきましては、様々な機会を統一しまして、伐採後の造林をしていただくようお願いしています。

特に経費的な問題等もありますので、補助金を活用して支援を行ったり、併せまして、省力化につながるような取組についても支援を行っています。

可能な限り再造林につながるように、取り組んでいます。

○日高委員 「必要な限り再造林につなげる」というスタンスだったら、多分しませんよね。基本的にただの伐採届出ですから。裏返せば、植えないなら植えないでもいいんですよ、ということじゃないですか。その辺はどうですか。

○上野森林経営課長 法律では届出制になっておりますので、許可制にすることはちょっと難しいと思います。保安林等につきましては、当然、許可制ですので、許可を申請して、許可があつてから伐採をするということになります。

現時点では届出制を許可制にすることは、ちょっと困難であると考えております。

○日高委員 今後、国の法律改正がありますよね。だから、先ほど二見副委員長からあったように、この辺についても、各部との連携——例えばこれと言うと、県土整備部との連携が出てきますよね。

基本的に、宅地、林地が重なっているところで、どちらも1万平米の面積を超えない——例えば、宅地が5,000平米、林地が5,000平米であれば、どちらも許可は要りません。静岡県熱海市で起こった土砂災害は、そのパターンなんです。

だから、そうなってくると環境森林部にも、今度は法律的に責任が出てくるという話なのです。次の法律改正も、国で閣議決定されたから、間違いなく改正します。この話を突っ込みたいけれども、もうやめます。

とにかく、再生林を本気でどうやっていくか。保安林はいいですが、県北、入郷地域は個人の所有林が多いです。個人の所有林について対策しないと、災害につながるでしょう。

県全体を考えると、県北はまだいいんです。県央、県南は、再生林率が低いという状況もあります。

法律がないから、「再生林をどうかやってください」で終わらせると言いますが、そこまでしか県はできないのかなと思います。自分たちで、県の条例を変えるぐらいの勢いで、もっとやればいいんじゃないですか。そうしたら、やろう

としていることが分かります。

森づくりとか、森林づくりの推進という、そういう考えは全くないですか。ないならないでいいんです。お願いします。

○河野環境森林部長 今、御指摘のありました伐採後の再生林については、私どもとしても重要な取組だと思っております。

基本的には、委員もおっしゃいましたように、民有林、私有林で、そこに植わっている立木は個人の所有です。なので、一定程度成長して、伐期を迎えたものをどうするか、いつ切って、いつ財産としてお金に替えるのかは、一義的には所有者の判断によるところです。

特に、昨年来のいわゆるウッドショックといわれる状況によって、現在、近年になく——以前の水準までは、まだ上がっておりませんが——材価が上がっております。このような状況を受け、去年から今年にかけて、結構な数の所有者から間伐ではなく主伐のほうで、今、切りたい売りたいというような希望が出てきております。

循環型林業をやっていく上では、委員がおっしゃったことは重要なことで、もちろん災害対策をする上でも重要ですが、まずは植えないことには、未来への産業として成り立たないことになります。

したがって、私どもとしては、所有者の意向を基本としつつ、そこをいろいろな座談会等を通じてお願いしており——所有者へのいろいろな個別のアプローチは、ここ1、2年、コロナ禍になってできていないところではあるのですが——その必要性を説明して、再生林をお願いしていくという状況でございます。

非常に伐採が進んでいる中では、大変重要な問題と考えております。いろいろな制度、補助

金等も活用しながら、再造林の必要性等を強く所有者等にも訴えつつ、進めていきたいと考えております。

○日高委員 森林環境譲与税の予算など、市町村に関連する部分がありますよね。市町村や地元の人たちとつながるとか、森林組合とも具体的に連携していかないといけません。

もう何回も見ていますが、国道10号や国道327号に土砂が流出し、片づけるのは県の土木事務所なので。私は、土木事務所に、「何やっただ、早く片づける」と言うけれども、伐採の許可を出しているのは環境森林部で、それを片づけるのは県土整備部が所管の土木事務所、みたいな状況が見受けられます。

将来、災害対策も含めた再造林や、こういったゼロカーボンの取組を進めようにも、はげ山になったら、もうどうにもならないですよ。それこそ、木材価格が上がっているから、今のうちに売っとけとなりますよね。

だから、そこら辺をもうちょっと環境森林部が力を入れるべきところかなと思いますので、要望しておきます。

○井本委員 第四次宮崎県環境基本計画というのは、令和3年3月に策定されたものですよ。第四次というぐらいだから、いろいろ変わってきたのでしょうかけれども、今度の特徴的な改革はどんなところですか。

当然、2050年ゼロカーボンを目がけての策定だろうと思うのですよね。

だから、今までの計画とは、ちょっと違うのではないかという気がしますが、その辺の違いを教えてください。

○田代環境森林課長 今、御質問のありました第四次宮崎県環境基本計画について、先ほどの資料の中でも説明させていただいたところす

が、この計画の中で、「2050年ゼロカーボン社会づくり」を重点プロジェクトとして位置づけ、2030年までのCO₂削減について、マイナス26%を目標として掲げています。

このゼロカーボンを、はっきりとここで打ち出したということが、大きな特徴です。

○井本委員 それで、結局、今さっき説明のあった4つの取組を進めるということになるわけですか。

○田代環境森林課長 このプロジェクトでは、先ほど御説明しました4つの柱を中心に施策を展開していこうということで、今、取組を進めています。

○井本委員 ということは、「ゼロカーボン社会に向けて頑張りますよ」と言っているだけで、今のところは止まっているということですか。それとも、新しい政策はないのですか。

○田代環境森林課長 今年度の新規事業におきまして、環境森林部では、いわゆるプロモーション事業とか、県内の事業者の太陽光発電設備の設置に対する支援・補助、また、県有施設における照明のLED化や、屋上に太陽光パネルを設置して発電するなど、先導的に取組を進めております。各部局、例えば農政水産部におきましても、農業のグリーン化の取組を進めていただいているなど、新たな取組も進めているところですよ。

○井本委員 もう第四次になるぐらいですから、恐らくいろいろなことをやってきたと思います。先ほども二見副委員長が言っていたように、これを完全なものにしていくことが必要です。今後2050年に向けて、温室効果ガスの排出量をゼロにするというわけだから、「必ずこれを実現するんだ」という、そういうものがないといけないと思うのです。

その辺のことを担保するような仕組みというのは、あるのですか。

○田代環境森林課長 先ほども、御説明の中でも触れさせていただいたところですが、現在の第四次環境基本計画において、CO₂26%削減という目標を定めています。御承知のとおり、国もCO₂46%削減という、さらに高い目標を定めたということもあり、そのこと等も踏まえ、現在、この計画の見直しも考えているところです。

この計画の見直しに当たっては、これまでの取組や、今後の温室効果ガスの排出量などをきちんと押さえた上で、どのような施策が必要なのかを十分検討し、取り組んでいきたいと考えています。

○井本委員 ということは、もう一回、仕切り直しをするということですね。

○田代環境森林課長 仕切り直しといいますか、目標は、より今の26%よりも高い目標を掲げて、より取組を加速させて、ゼロカーボンに向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えているところであります。

○井本委員 分かりました。

○有岡委員 7ページの中から、2、3点質問させていただきたいと思っております。

再生可能エネルギーということで太陽光発電が55%というお話がありましたが、大変危惧しているのが太陽光パネルの処理についてです。当初のものは発電効率が悪いとか、いろいろ課題があるようですが、10年、20年使用する中で処分もしていかなければなりません。また、リサイクルやリユースなどといったパネルの取扱いが、今後の課題になってくると認識しており、ネットで見ますと、全国の企業はいろいろな取組をやっています。

やはり、本県においても、これだけ太陽光発

電が普及していけば、リサイクル等の取組に対する支援が必要ではないかと思っておりますし、リサイクル認定製品の中に、こういう太陽光パネルも取り入れていくというような、そういう積極的な取組が必要ではないかと思っております。その点、県としてはどのような御意見でしょうか。

○今村循環社会推進課長 御指摘のとおり、固定価格買取制度が終わってくると、太陽光パネルの大量廃棄という時代が恐らく2030年代には来ると言われております。

ただ、この太陽光パネルですが、現状では廃棄がなかなか難しいという問題があります。ガラスのところと、発電するところが、しっかりくっついていて、それを剥がすのが難しいということです。現状は、ほとんどが砕いて、焼却または最終処分場で埋立てということになっていて、なかなかリサイクルが進んでいないという状況にあります。

それで、本県についても、資料6ページの下のほうに、「再資源化施設補助3件」とありますが、これは、そういうリサイクルを行う施設を整備する事業者等に対し、補助をする制度です。太陽光パネルのリサイクルをする施設についても、この補助の対象に加えて、ぜひ、促進を図っていきたいと考えております。

○有岡委員 例えば、宮城県では、太陽光パネルのガラスを粉砕して、農業分野で活用しているという情報があります。

そういった先進的な取組について、皆さんがやっていらっしゃる庁内連絡会議の中に農政分野も入れ、もっと積極的に情報交換をする必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○田代環境森林課長 今、御指摘のありました庁内連絡会議等も活用して、情報共有を進めていきたいと思っております。

現在、県の工業技術センターが、民間企業であるソーラーフロンティアや出光と連携し、パネルの処分方法を研究しています。

そのような情報も十分取って、情報共有等を図っていきたいと考えております。

○有岡委員 一般質問等でも、林地残材の取扱いがなかなか思うようにいかないという話をしています。今回、枝とか細かいものまで、収集運搬するというお話がありましたが、この取組の支援があっても、最終的に採算が合わなければ、業者としては残材の処分までたどり着かないわけです。

このような現状を踏まえ、本気で対策をするということであれば、現場の業者の方がもっと植栽できるようにするためにも、とにかく林地残材全て取り除くといった、さらに積極的な動きが必要だと思えます。

枝とか細かいものまで取り除くという、その支援の中身をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○松井山村・木材振興課長 林地残材の処理を含めた事業として、令和4年度に「流木抑制等バイオマス活用促進事業」というものがあり、現時点では、利用がとても低調である短尺材や枝条——委員がおっしゃったような枝葉の部分を、木質バイオマスとして有効活用することを理念としています。その支援の仕方は、林地から運び出す運搬費の一部を支援するというものです。

これによって、木質バイオマスそのものの供給を増やすという効果もありますが、先ほど議論の中でお話もありましたが、雨が降れば流れ出ていったものを防ぐことができます。さらに、再造林を行うに際しても、林地にそういう枝条だとか短尺材が残っていると邪魔になるので、

そういったものが除去されるという効果をもって、再造林の支援にもつながっていくという効果があると考えております。

○有岡委員 山下委員長の専門分野でもありませんから、また取り上げていただきたいと思いますが、このように採算が合わなければ業者は動かないんだ、ということをもっと理解いただいて、必要な支援にしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

○武田委員 資料5ページの、CO₂削減に向けた目標についてですが、先ほどからも出ておりますが、2018年度を見ると基準比から30%削減しています。2030年度に26%削減予定であったものを見直すということですが、基準年度である2013年から2018年度の5年間で、30%削減できた大きな要因は何だったのかを教えてください。

○田代環境森林課長 大きく2つあるかと思っております。

一つには、5ページの上のほうにございますとおり、再生可能エネルギーの——主に太陽光発電ですが——導入拡大が進んでいるということがあろうかと思っております。

もう一つの点としましては、先ほど、再造林のお話もありましたが、再造林率が約72%と、本県は全国的にはまだまだというところがありますが、再造林を進めており、豊かな森林資源があることで、CO₂吸収する土台があることが大きく効果を上げているのではないかと考えております。

○武田委員 CO₂吸収量を見ると、年々少なくなっていく予想になっています。これは、本当に現実的な予想をされているからなのでしょうが、ここをもう少し増やしていく必要があります。

また、もともと2030年度で26%CO₂削減の予定が、平成30年度の時点で30%削減を達成しております。これは、九州電力とか、再生可能エネルギーとか、全体的な電力関係が要因だったと、僕もこの前の一般質問で理解をしていますが、ここから下げていくことが、本当に厳しいのではないかと考えています。二見副委員長からもありましたように、本当に全庁的な取組をしていかなければ、達成は難しいのではないかと考えています。

今年度、全庁的な取組として、全庁的な会議とか、市町村との会議など、何回ぐらい取り組まれるのか、分かっているならば教えてください。

○田代環境森林課長 庁内連絡会議につきましては、昨年度、2回開催をしております。今年度も、まだ回数については決めておりませんが、必要に応じて、2回、場合によって3回、4回と開催して、相互の情報交換と連携推進を図っていきたくと考えております。

○武田委員 もちろん、みんなで集まる会議を年に2、3回開くのもいいかと思うのですが、各部局、各市町村も削減目標をしっかりと掲げられています。2030年の削減目標もこれから出てくるでしょうから、2050年度の排出ゼロに向けて、しっかりと数字を追いながら達成していただきたいなと考えております。よろしく願います。

○二見副委員長 資料3ページのところで説明いただいた、県内では7市町が2050年までにCO₂排出実質ゼロを表明されていることについてですが、このほかの市町村の動きは把握していらっしゃいますか。

○田代環境森林課長 今のところ、都城市と延岡市が、そういった表明に向け、うちに相談をするなどしていると把握しています。

先ほどもお話がございましたけれども、今後、市町村との意見交換の場や、連携する会議を通じまして、お願いや推進を図っていきたくと考えています。

○二見副委員長 森林経営については、今までずっと県のほうが中心となって、県内の山を守ってきたところがあると思います。これが、市町村のほうへ管理が大分移管されていく中で、市町村の職員の中に、まだ専門的な知識がない人たちが多くということも聞きます。

そういった方々を、県がリードして育成していくということも重要だと思います。全庁的な会議も、市町村との連携もしっかりした上で、先ほどの森林環境譲与税の活用の仕方にしても、県が中心となってリードしていかないと、なかなか進まないのではないのでしょうか。

県が行う施策についても、各市町村にもこういう連携をしてもらえようという段取りが、必要なのだと思います。そこら辺は、今後、しっかり取り組んでいただきたいなというところが、一つあります。

あと、お話がありませんでしたが、建築への木材利用促進についてです。資料で、歯医者と、都城市の2例の写真が載っています。こういった支援もしていらっしゃるということですが、再造林の吸収量のほうが確実に大きいとは思いますが、こういう製品や形に、いかに残していくかという取組が必要だと思います。

ここら辺が、実際、どれくらいのCO₂を固定できたのかに関心がありますが、何か御説明いただけませんか。

○二見みやざきスギ活用推進室長 まず、都城市のほうの木質化の場所ですが、山之口の運動公園のところにある創宮さんです。

あと、木材を利用することで、固定するCO₂

量がどれくらいかということですが、この事業で使った木材の総量が467立方メートルです。資料に書いてあります木造施設や木製調度品など4種類の合計で、467立方メートルということで、炭素トン数で計算すると140炭素トンぐらい、CO₂トンに換算すると514トンぐらいです。

大体、炭素トンでいくと——分かりやすい指標はないかなと思ったのですが——25メートルプール1杯分ぐらいが、1CO₂トンということなので、大体25メートルプール514杯分ぐらいのCO₂が固定されたと考えていただければと思います。

○二見副委員長 いまいち、ぴんと来なかったけれども、イメージとしては、25メートルプールを用いるんですね。

「みやざきスギ活用推進室」と銘打っているので、非常に大きな期待を寄せていますから、今後の輝かしい結果を楽しみにしております。よろしくをお願いします。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明を省略させていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で議決されたところでございますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっております。

調査事項については、今後1年間の活動方針を決める重要な事項であります。特別委員会の調査活動は、実質6回程度しかございません。有効な提言を行うためにも、少し時間を取って御議論をいただきたいと思っております。

なお、資料1の2に記載している調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案された調査事項を参考として記載しております。

ここで、矢印下の正副委員長調整案を御覧ください。この調整案は、正副委員長で協議の上、調査の一連の流れを考慮し、一部調査事項の順番を整理したものを案として記載しております。

この調整案を含め、調査事項につきまして、委員の皆様方から御意見がありましたらお願いをいたします。

○武田委員 これでいいと思いますが、先ほどの環境森林部の説明の中であったように、もし可能であれば3の「各産業における取組」にプラスして、「各市町村の取組」を入れていただきたいと思っております。各市町村がどのような動きをしているのか、どのような削減目標を持っているのかが、もう少し細かく分かると、ゼロカーボン社会づくりに対しての認識が深まるのかなという思いがありますので、一応提案させていただきます。いかがでしょうか。

○山下委員長 暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時3分再開

○山下委員長 再開いたします。

市町村の取組について調査が可能なようですので、そのように取り組みさせていただきたいと思っております。

ほかにありませんでしょうか。

○井本委員 本来なら、炭酸ガスを出さないエネルギーとしては、原子力が一番本当はよかったわけですね。それが、原子力をどんどんなくしてしまったから、原子力については、昨今論外だということになってしまっていると思っております。ほかに、炭酸ガスを出さないようなエネルギーというのがないのでしょうか。そんなものは、我々が聞いていてもしょうがないのだろうけれども、研究者の間では考えられているのではないのでしょうか。

そういう最先端の考え方などを聞けないものかという気もします。例えば、核融合エネルギーとか。今やっているエネルギーは、核分裂エネルギーでしょう。そのような最先端のものは、どのくらいまで進んでいるのか、その辺を把握していきたい。

○山下委員長 ただいま武田委員と井本委員から意見が出ましたことも併せて、検討をしていきたいと思っております。

次に、協議事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

資料1を御覧ください。活動計画案につきましては、資料1の3に記載のとおりであります。活動計画案につきましては、資料2を御覧ください。これにつきましては、議会日程や委員長会議の結果を考慮して作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響で、特に7月・8月の県内調査、10月の県外調査について、この

とおりに開催すべきかどうか検討が必要かと思っております。

つきましては、この活動計画案を基本としながらも、その都度、委員の皆様にご相談を申し上げながら、また、ほかの常任委員会、特別委員会とも調整をしながら、調査活動を進めてまいりたいと考えております。

何か御意見がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、皆様の御意見を踏まえながら、この調査活動計画案を基本に、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてあります。

再び、資料2を御覧ください。7月26日から27日で県北地区、8月9日から10日で県南地区の県内調査を計画しております。

先ほど申し上げましたとおり、このとおり実施できるかどうかは状況を見ていく必要があるところですが、このとおりの実施となりますと、相手先との調整が必要であり、余り時間もないことから、現時点での委員の皆様のご意見をお聞かせいただき、準備をさせていただきたいと考えております。

先ほど協議いたしました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査の調査先につきまして、御意見がありましたらお願いいたします。何もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御意見や御希望がないようです

ので、県内調査先の選定につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山下委員長** それでは、正副委員長で準備を進めさせていただきます。

次に、協議事項（４）の次回委員会についてであります。

先ほど御協議いただいた調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部の説明資料要求について、何か御意見や御要望がありませんでしょうか。

○**井本委員** 先進国の——例えばドイツはよく進んでいるという話ですから、具体的にどのようなことをやっているのか、勉強させてもらいたいです。

○**山下委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

○**山下委員長** 委員会を再開いたします。

今、井本委員から出ました意見も踏まえ、執行部と相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、協議事項のその他で、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山下委員長** 次回の委員会は6月定例会中の6月24日金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時8分閉会

署名

ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会委員長 山下 寿

